

[御意見募集要項]

1. 意見募集対象

農薬取締法第十三条の規定による報告及び検査に関する省令の一部を改正する省令案

2. 募集期間

平成18年12月5日(火)～平成19年1月5日(金)17:45必着

3. 提出方法

[意見提出用紙]の様式により、以下に掲げるいずれかの方法で提出してください。

- (1) 郵送：下記[意見提出用紙]の様式に従って提出してください。
- (2) ファクシミリ：下記[意見提出用紙]の様式に従って提出してください。
- (3) 電子メール：下記[意見提出用紙]の項目に従い、テキスト形式で提出してください。(添付ファイルによる御意見の提出は御遠慮願います。)

[意見提出用紙]

宛 先：環境省水・大気環境局土壌環境課農薬環境管理室あて

住 所：〒

氏 名(職業)：

年齢及び性別：

電 話 番 号：

意 見：

<該当箇所>

(資料のどの部分についての御意見か、該当箇所が分かるように明記してください。)

<意見内容>

<理 由>

(可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記してください。)

法人の場合は、法人名及び所在地を明記してください。

4．意見提出先

郵送の場合

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

環境省水・大気環境局土壌環境課農薬環境管理室あて

ファクシミリの場合 Fax:03-3501-2717

電子メールの場合

電子メールアドレス：mizu-noyaku@env.go.jp

5．資料の入手方法

インターネットによる閲覧

環境省ホームページ（<http://www.env.go.jp/info/iken.html>）

本事務局において配布

場所：東京都千代田区霞が関 1-2-2 中央合同庁舎第5号館23階

環境省水・大気環境局土壌環境課農薬環境管理室

郵送

郵送を御希望の方は、90円切手を貼付した返信用封筒（長3形。郵便番号、住所、氏名を記入したもの。）を同封の上、「農薬取締法第13条の規定による報告及び検査に関する省令の一部を改正する省令案に係る資料希望」と明記して、上記4の提出先までお送りください。

6．注意事項

御意見は、日本語で御提出ください。

電話での御意見の提出は御遠慮願います。

御意見に対する個別の回答はいたしかねますので御了承願います。

いただいた御意見については、住所、電話番号、FAX番号及び電子メールアドレスを除き公開される可能性のあることを御承知おきください。（公表の際に匿名を希望される場合は、意見提出時にその旨書き添えてください）

なお、この意見募集は、農林水産省においても実施されております。いただいた御意見は、両省で考慮されますので、同じ御意見を両方に御提出いただく必要はありません。

7．なお、別途農林水産省ホームページ(<http://www.maff.go.jp/>)においてもパブリックコメントを実施しております。